

## 令和5年度淀川区区政会議

### 第3回教育・子育て部会

日 時：令和6年3月19日（月）

午後6時30分～午後7時45分

場 所：淀川区役所 5階 504会議室

#### ○大橋政策企画課長代理

皆さん、こんばんは。定刻になりましたので、ただいまより令和5年度淀川区区政会議第3回教育・子育て部会を始めさせていただきます。

私は本日の進行役を務めさせていただきます、淀川区役所政策企画課長代理、大橋と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。委員の皆様には、御多用中のところ御出席いただき、誠にありがとうございます。

委員の皆様には御案内させていただきます。会議は公開のため、議事録等の作成のために録音をしております。本日の会議の様子はY o u T u b eを通じて配信をしておりますので、御了承のほどお願いいたします。なお、携帯電話は電源を切るかマナーモードに切り替えていただくようお願いいたします。

それでは、初めに区長の岡本より御挨拶を申し上げます。

#### ○岡本区長

改めまして、皆様こんばんは。淀川区長の岡本でございます。本日は、年度末の大変お忙しい中、区政会議教育・子育て部会に御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

また委員の皆様におかれましては、平素より淀川区政の推進に格別の御理解、御協力を賜っておりますことをこの場をお借りして厚く御礼申し上げます。誠にありがとうございます。

さて、本日は委員改選後初めての教育・子育て部会の開催でございます。やはり、全体会議は人数が多いので発言しにくいといった御意見、これまで多くの委員から伺っております。淀川区の区政会議におきましては、全体会議よりもできるだけ本日のような各部会での御議論を中心に今後進めていきたいというふうに考えております。

本日につきましては、令和6年度の運営方針や淀川区の予算案につきまして、後ほど区役所よりほんとに簡潔に御説明させていただいた後、委員御自身にとって関心が高い、また興味を持ったテーマを中心に委員の皆さんで御自由に意見交換をしていただく時間を十分取っていきたいというふうに考えております。限られた時間ではございますけれども、皆様方からの積極的な御提言、御意見など活発かつ有意義な御議論をしていただければと考えておりますので、本日もどうぞよろしくお願い申し上げます。

#### ○大橋政策企画課長代理

では、お手元の資料を確認させていただきます。「令和5年度淀川区区政会議 第3回教育・子育て部会次第」、裏面に「配付資料一覧」。「部会名簿」、裏面に「座席表」。会議資料以外に区広報誌「よどマガ3月号」、御意見票、返信用封筒をお配りしております。

次に、事前に御自宅に郵送させていただきました資料ですが、右上に資料番号を記載しておりますが、「(資料1) 令和6年度淀川区運営方針(案)」。「(資料2) 淀川区令和6年度区長自由経費予算事業一覧」。「(資料3) 区政会議における御意見への対応方針」。「(資料4) 個別テーマごとの意見交換について」です。

配付資料に不足のある方や事前送付資料をお持ちでない方がいらっしゃいましたら、挙手のほうをお願いいたします。

それでは本日の出席者につきまして、お手元の資料に部会名簿と座席表が表裏になっているものを付けておりますので御参照ください。

本日、亀村委員におかれましては欠席の御連絡をいただいております。

現在、区政会議委員 8 名中 6 名が出席です。定数の 2 分の 1 以上の委員が出席でありますので、会議が有効に開催されていることを御報告します。

なお、この教育・子育て部会は大阪市振興基本計画におきまして、各行政区で開催が定められている会議、保護者、区民等の参画のための会議の機能も担うこととなっておりますので、あらかじめお知らせします。

齒黒委員におかれましては到着が遅れられておられるようです。

続きまして時間の関係上、区役所の職員の紹介は省略させていただいております。資料の座席表に職員名と役職を付けておりますので、御参照ください。

本日の終了時間ですが、午後 8 時終了をめどに考えております。

本日も御発言の際に 2 分たちましたら事務局よりお知らせしますので、御発言について、まとめに入ってくださいスムーズな進行に御協力をいただきますようお願いいたします。

それでは、次第 3 の「議長及び副議長の選出」に移ります。11 月に開催いたしました全体会議と同様に、教育・子育て部会においても議長及び副議長を互選により選任していただきたいと存じます。議長、副議長には、事務局より本日の進行シナリオをお渡しいたします。

議長と副議長をどなたにお願いしたらいいかということにつきまして、御意見はございますでしょうか。

御意見が出ないようですので。今回 8 人の委員のうち、過半数の 5 人の方が新任の委員となり、3 人の委員が 2 期目の就任となります。これまでの経験を踏まえて、議長・副議長に自薦・他薦含めて「私がやってやろう」「この人をお願いしてみよう」という方はいらっしゃいませんか。

#### ○梅原委員

はい、じゃあ、やらさせていただきます。

○大橋政策企画課長代理

ありがとうございます。それでは、議長を梅原委員にお願いしたいと存じます。御承認は皆様の拍手で確認したいと思います。

(拍手)

○大橋政策企画課長代理

続きまして、副議長についても自薦・他薦含めていかがでしょうか。

○田中委員

やります。

○大橋政策企画課長代理

ありがとうございます。ただいま田中委員から御発言いただきました。副議長を田中委員にお願いしたいと存じます。御承認は、皆様の拍手で確認したいと思います。

(拍手)

○大橋政策企画課長代理

御承認ありがとうございます。

それでは、以後につきましては議長、副議長に会議を進行していただきたいと存じます。梅原議長、よろしく申し上げます。

○梅原議長

はい。今、議長言われました梅原です。よろしくお願いいたします。

それでは、次第5の「令和6年度淀川区運営方針（案）について」に移らせていただきます。区役所より御説明お願いいたします。

○田口政策企画課長

皆様、こんばんは。政策企画課の田口です。座って説明いたします。それでは資料1、淀川区運営方針（案）ということで。こちらのほうは、昨年11月の全体会議でも申し上げましたとおり、この運営方針というのは淀川区将来ビジョン2025の単年度アクションプランとなっております。区民の皆様に分かりやすく説明すること

を目的としまして特に重点的に取り組む経営課題を選定の上、記載しております。

そして、この将来ビジョンで設定しましたアウトカム指標、成果目標を達成のためのP D C Aサイクルを回すために令和5年度運営方針の進捗状況を踏まえ、令和6年度運営方針（案）を策定しております。

なお、本日お示しの資料につきましては、この間、委員から御意見いただいた、そういったものを反映した内容となっており、令和5年度からの変更点が分かるようにしております。具体的には、下線部分については追加。取消線部分については削除を意味しております。説明は以上です。

#### ○梅原議長

はい、ありがとうございます。以上のことにつきまして、何か御意見等ございましたらお願いいたします。質問事項も結構でございます。ございませんでしょうか。

ないようでしたら、6に移らせていただきます。予算（案）について、区役所より御説明お願いいたします。

#### ○畑中総務課長

皆様、こんばんは。総務課長の畑中です。私のほうから、予算（案）のほうを説明させていただきます。ちょっと座って説明します。よろしくお願いいたします。

それでは私のほうから、次第6の「令和6年度淀川区関連予算（案）について」御説明を申し上げます。なお、令和6年度の予算につきましては現在市議会において審議中という段階であります。

それでは、資料2の「淀川区令和6年度区長自由経費予算事業一覧」を御覧ください。本日は時間も限られておりますので、区として重点的に実施する主な事業と今年度、令和5年度をもって見直す事業について御説明いたします。

通し番号1から裏面の32が区長自由経費に該当いたしまして、区長が裁量権を持って区役所で実施する事業経費であります。令和6年度の予算編成におきましても、事業の選択と周知を進める観点からP D C Aサイクルの徹底を念頭に各事業を精査し、

区として重点的に取り組む事業に配分するとともに、行政需要が低下したものにつきましては事業の目的を達成したものについて見直しを行ってまいりました。

まず、区として重点的に取り組む事業ですが、主に5つあります。

1つ目、通し番号1番です。「地域における安全・安心事業」です。これは、減災推進の取組といたしまして、区民の防災意識の向上や地域防災力の強化を図るとともに個別避難計画の作成支援や新大阪駅周辺の帰宅困難者対策を実施する事業です。令和6年度におきましても、引き続き個別避難計画の作成や地区防災計画の更新支援、新大阪駅周辺の帰宅困難者対策に取り組んでまいります。

なお、令和6年度予算案では1,124万8,000円と、令和5年度予算額から259万6,000円減額しているように記載されておりますけれども、これは個別避難計画作成に係る会計年度職員を1名の財源313万5,000円が当区予算から危機管理室予算に移管されたことの減額となっております。

ですので、実質的にはこの項目につきましては53万9,000円の増額というふうな形となっております。

続きまして、通し番号3番。「淀川区4・5歳児訪問事業」です。これは、妊娠期から中学生までの間の切れ目のない子育て支援を行うため区内就学前施設及び就学前施設を利用していない家庭を訪問し、4・5歳児の状況を把握し、要支援者への早期で適切な支援につなげる事業でもあります。

区内就学前施設へ訪問については、令和6年度これまでの支援を一層推進するために推進員を現行の1名から2名に増員してまいります。

続きまして、通し番号4番。「不登校児童生徒支援事業」です。これは、区内市立小学校、中学校の不登校傾向にある児童生徒のうち支援があれば登校可能な児童、生徒を対象に登校支援及び登校直後の時間帯における別室登校の支援を行うため、有償ボランティアをサポーターとして配置する新しい事業です。令和6年度は中学校小学校を各1校をモデル校区として実施いたしまして、翌年度以降、拡大する方向となる

予定となっています。

次に通し番号22番、万博会場水上交通運行拠点の魅力向上事業です。

これにつきましては、万博会場への水上アクセス拠点として好適な淀川区十三エリアにおいて水上交通の運行拠点にふさわしい賑わいを創出する事業で、引き続き重点的に取り組んでまいります。

最後は通し番号30番です。淀川区役所の運営事務経費です。今回、この事業経費のうち、特に増設等の繰り返しによる規格のばらつきや老朽化が課題でありました区役所の来庁者待合スペースの什器類や、プライバシーの観点で改善が必要な子育て情報コーナー内の授乳ブースについて、森林環境譲与税を活用しまして国産木材を活用した統一感のあり、快適で安らぎのある空間作りに重点的に取り組んでまいります。

この予算額につきましては、30番のうち1,091万5,000円という形になってるところです。

一方、見直しを行うものが2つあります。通し番号31番です。「要支援家庭に対するサポーター派遣事業」です。これはこども青少年局が実施しております出産後1年以内、支援決定後6か月の間の50時間の範囲でサポーターを派遣し、産褥期の母親に向けた家事支援や育児相談を行うエンゼルサポーター派遣事業を利用後、当区独自事業といたしまして引き続き支援が必要な家庭や、エンゼルサポーター派遣事業の対象外となった要支援家庭に対して、1歳6か月健診を受けるまでの間の50時間を限度にサポーターを派遣し、切れ目ない支援を行う事業です。

この事業につきましては、令和5年10月から大阪市の事業として家事育児訪問支援事業が開始されました。同事業が当区で行っております要支援家庭に対するサポーター派遣事業と同様なサービスのため、次年度から見直すこととしました。

通し番号32番です。「学校建物活用方針の検討」です。これにつきましては、令和5年度に学校再編整備計画の対象となっている小学校につきまして、土地建物の活用方針を検討するためのマーケットリサーチ、市場調査を行いました。今後は、令和

7年度以降のマーケットサウンディングに向け準備を進める予定となっています。

以上の内容を踏まえまして、令和6年度区長自由経費予算は総額4億9,209万円となっております。

その下の参考で教育委員会事務局予算（淀川区）は、参考といたしまして教育委員会事務局予算のうち、淀川区事業分が記載されておりますので併せて御覧ください。

以上、次第6「令和6年度淀川区関連予算（案）について」の説明を終わります。

#### ○梅原議長

はい、ありがとうございます。それでは、資料2につきまして何か御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。ございませんでしょうか。

私のほうからいいですか。4番の「不登校児童生徒支援事業」なんですけど、今までこれは全く、これは予算案付いてなかったんですけど、今回予算を付けて、そのボランティアが具体的にはどういう支援をしていこうということなんですかね。

#### ○山村子育て支援担当課長代理

保健福祉課子育て支援担当課長代理の山村と申します。

有償ボランティアさんが学校さんの中に入りまして、生徒の中で少しおうちにお迎えに行ったら登校が促すことができるような生徒さんのお迎えと学校までの促しと、あと別室の教室がある場合に、そちらのほうで先生のほうにすぐ引き渡すのではなく、別室のほうで授業ができるような準備といたしますか、そういったところの支援であったりとかをメインにさせていただこうと考えております。

#### ○梅原議長

資格とかは要るんですかね。

#### ○山村子育て支援担当課長代理

いえ、特には設けておりません。

#### ○梅原議長

不登校児というのは非常にデリケートな部分があるので、例えばうかつに言ってし

まったひと言で全く学校へ行けなくなってしまうてる、何とかボランティアさんが付いて行って登校できるようになっても、別室でその方とのやり取りの中であー、もう無理ってなってしまう可能性だってあるわけですから、そのかたがたの研修とか必要最低限のそのやり取りの仕方とか、そういうものもこの中には入りますか。

**○山村子育て支援担当課長代理**

研修という形では今のところ考えてはいないんですが、今大阪市のほうで学校の支援でこどもサポートネットという形でSSW（スクールソーシャルワーカー）が入って教育的な支援だったりとかに学校さんと連携して対応させていただいております。この不登校の方もマッチングがすごく大事だと考えておりますので、この子には合うかなというところと支援の方針なども含めて学校SSW、この有償ボランティアの方と連携して対応させていただきたいなと考えております。

**○梅原議長**

これは入所ということは1時間幾らというような形態ですか。

**○山村子育て支援担当課長代理**

そうです、はい。

**○梅原議長**

分かりました、ありがとうございます。他はございませんか。

では、ないようでしたら、7「区政会議における御意見への対応方針について」。

これも御説明お願いいたします。

**○田口政策企画課長**

そしたら、また私のほうから説明いたします。資料3です。こちらも運営方針同様、事前に御自宅のほうに送っておりますので詳細な説明を省略いたします。委員の皆様のお意見、御提案に対し区役所としての考え方を示しております。なお、この様式も後日ホームページに掲載いたします。

今回は、市民協働課と政策企画課が該当する項目が多くなっております。また、手

続のオンライン化など区役所が引き続き取り組むべき、また調査研究を進めていかなければならない項目が含まれていると認識しております。貴重な御意見、誠にありがとうございます。説明は以上です。

**○梅原議長**

はい、ありがとうございました。以上、資料3につきまして御意見をいただいたことに対しての区の回答ということで書いていただいておりますので、委員の皆さんに御意見をいただきたいということでございます。意見交換をするテーマについては、1つでなくても複数でも構いませんし、もしこれ以上テーマがないとか意見交換にお困りのことがございましたら、以前に係るアンケートにて委員の皆様からいただいております趣味、関心のあるテーマでもお伝えすることができますので、事務局まで教えてくださいということなのですが、何か御意見。

**○佐々木サミュエルズ委員**

すみません。

**○梅原議長**

佐々木サミュエルズさん、どうぞ。

**○佐々木サミュエルズ委員**

はい、佐々木サミュエルズと申します。

資料1のところに戻らせていただくので、大変恐縮なんですけれども。1枚めくっていただいて、子育てや教育環境が充実したまちづくりということで、このアウトカム指標は書いてくださっていました。

国アンケートで安心した子育てができる環境であると感じるというのは、これは当事者の子育て中の保護者たちに対して、こちらの区が取り組んでいることがどのぐらいの効果を与えてるかというのを指標としてはすごくいいと思うんです。

2番目の指標なんですけれども、この児童生徒の学力・体力がということがあるんですけれども、淀川区としてその子育てや教育環境が充実したっていうところをめざ

されているのであれば、当事者の子どもたちの意見を聞くということも非常に有意義なことだと思うんです。去年の4月に、こども法制も国内で法整備が整いました。そこでは、非常に大きな画期的なこととして子どもの声を聞くということが法律に盛り込まれています。淀川区として、その子どもに優しい、子育てがしやすい街というのをめざされるのであれば是非、子どもの声を聞いてみるということもされてみるのは画期的ではないかなと思ひまして、意見させていただきます。

**○梅原議長**

はい、ありがとうございます。子どもが参画したら、意見を聞く場をということでございますけども、これについては何かお答えとかもいただけるんですか、今の提案について。

**○竹田こども教育担当課長**

はい、こども教育担当課長の竹田でございます。

貴重な御意見ありがとうございます。運営方針の仕組みとして、いろんな分かりやすい指標で経年で比べられる、去年はどうやったから、今年は増えたとか減ったとかいうのでやりなさいって仕組みがあって、それに基づいてやっておりまして。

今いただいた御意見で、子どもさんのということであると、今思ったのが、どうやって聞き取ろうかなとか、いろんな手法もこれから検討しなくちゃならないと思ひますし、もちろん、これから時代に応じてこの運営方針そもそもが変わっていく中で、これ子どもさんの分については子どもの意見を聞いたらいいいんじゃないかと、今の御意見を踏まえて何がアウトカム指標にふさわしいかというのは、ちょっと検討させていただきたいと思ひております。

**○佐々木サミュエルズ委員**

アウトカムに通じない場合、それ通じない意見も子どもたちからはきっと出てくると思うんです。子どもたちって、大人が思いもしないようなカーブボールを投げてるんですけれども、もしかしたらその中に自らがヤングケアラーだと気が付いていな

い子どもの意見とか、もしかしたらその中の子どもが助けてほしいという意見も来るかもしれないと思いますので、何らかの形で活かさせていただけたらうれしいなと思います。お願いします。

○竹田こども教育担当課長

考えてみます、はい、ありがとうございます。

○梅原議長

よろしいですか。

○佐々木サミュエルズ委員

はい、ありがとうございます。

○梅原議長

ありがとうございます。すみません、手順を間違っておりましたので申し訳ありません。ほかに御意見等々ございますか。

ないようでしたら、次第の8「個別テーマごとの意見交換」というところでお願いいたします。

○大橋政策企画課長代理

説明させていただきます。本日は事前にお送りしております資料4にも記載しております。2つのグループに分かれまして、身近なテーマや御自身の興味を持ったテーマなどについて、委員の皆様の間で自由に意見交換をいただきたいと考えております。

意見交換するテーマについては、1つでも複数でも構いません。もし、テーマの選定や意見交換の進め方など、お困り事がございましたらお気軽に事務局職員までお知らせください。

意見交換が始まりましたら、委員お一人お一人、自己紹介と御用意いただきましたテーマなどについて簡単に御紹介をお願いいたします。

意見交換後、各グループから出たテーマと御意見についてお一人ずつ紹介していただきます。

また今回は議論の活性化の試みとして、このような形でグループごとの意見交換の場を設けることといたしました。今後の議事運営の参考のため、意見交換を終わられた後に御感想などもいただければと考えております。

グループでの意見交換を19時20分をめぐりにお願いします。意見交換後、意見の御紹介の準備をお願いいたします。

では、まず始めにグループ内で自己紹介も兼ねて簡単に皆様からひと言ずつ御挨拶をお願いしたいと思います。その後、グループ内での意見交換をお願いいたします。

○梅原議長

はい、ありがとうございます。それでは、各グループでやればいいんですか。

○大橋政策企画課長代理

はい、そうです。

○田口政策企画課長

あとは、各グループ内で。

(意見交換)

○梅原議長

そろそろ時間ですので。グループでまとめていただくんですかね、これは。まとめなくていいですか、一人ずつで、はい。じゃあ、A班からいきましょうか。じゃあ、何かこういう会議の議長って難しいですね。

そしたらまとめられないので、それぞれの御意見を言っていただくということに切り替えます。

じゃあ、岡田さんからお願いします。

○岡田委員

議長からじゃないですか。

○梅原議長

いや、議長は最後です、最後にします。言うこと言ってくださいね、何でも言

える場所なので。

#### ○岡田委員

木川南の岡田と申します。

現役の中学生の保護者として、現在PTAももう長いことさしてもらってます。区のPTAも市のPTAもずっとさせてもらってます、いつもお世話になってます。

まず第一印象なんですけど、教育・子育て部会って書いてたから、もっとその子どもを具体的に話し合う場かなと思ってたんですけど、どうもそうでもないような感じが第一印象でして、私も何でここへ入らしてもらったかといったら、地域の町会長さんから誰もいないから、年3回ぐらい会議に出てくれたらそれでよくて、そうしたら頼むねという感じで入らしてもらっています。

やっぱりもうちょっと具体的に子どものことを、ここはもう、だから地域ごとの意見を集約する場でいいと思うんです。以前は、区長も御存じかと思いますが、年3回子ども教育会議って開催されてたと思うんですよ。そのときは、その場って結構現役の保護者さんが半分ぐらいおられまして、具体的な現場の話を意見を出し合って議論を交わしてたような場があったんですけど、それがもうコロナ禍で断ち切れになってしましまして、だからもしできたら年1回でもいいんで、またそういう場を1回復活してもらえたら、今だから特にやっぱり不登校の問題、ヤングケアラーの問題、こういう何か本当に現場で起こってる具体的な問題を話し合うような会議をしていただけたらありがたいかなと思います。以上です。

#### ○梅原議長

はい、ありがとうございます。おっしゃってるのが、区政会議のこの子育て部会ですかね。そもそもはどういう意図でどういう趣旨で、どういうことを議論するのかという、提案して提唱するのかというようなことの中身の説明ってしていただいていいですか。ここは何をすところなのかって。

## ○田口政策企画課長

まず、そもそもというお話で区政会議とはということで、これ毎回もうここに示させていただきます、これはもう大前提でございまして。区政会議の基本となる事項に関する条例というのがございますので、そこで明示されているところです。

改めて読み上げさせていただきますと、区政会議は政策の立案段階から意見を把握し、適宜これを反映させるとともにその実績及び成果の評価に係る意見を聞くことを目的に、開催する会議ということで、冒頭区長からもお話があったとおり、これも条例ができて10年余りが経とうとしています。全体会というのが、まず中心でした。

一方で、あまり人数が多いということもありまして、部会というのを作っています。私が知る限り大半の区で部会立ち上げて、そこで個別のお話をすると。今はもう26名いらっしゃるの、今年度から、どちらかといえば部会中心主義という考え方に移行しようとしています。なかなか意見が言いにくいという御意見を多数いただきましたので、試行錯誤的に今回から部会で今、やっていただいたとおりの委員さん同士で顔の見える関係というか、そういう場でお話ししていただいてから、またみんなの前で発表していただこうとしています。

実はその発表内容というのは、またホームページのほうでアップさせていただくという、そういう意味があるというのがまず大前提であります。

ですので、あと議長御指摘のところでは、こういった予算案があり、その中でも教育、子どもに関する予算の項目について、これはそもそもどういう趣旨でできるのかとか、どういう実績があるのかとか、そういうことを指摘いただいたりとかいう場なのかなというふうに私は認識はしています。

## ○梅原議長

分かりやすいですね。岡田委員、いいですか。

## ○岡田委員

はい、大丈夫です。ありがとうございます。

### ○梅原議長

もっと、その子どもの支援に対しての具体的な話をする場所かなとは思っておられたみたいなんです。聞いてると、要するにトータルで考えていろんなことも具体的なことも踏まえて、トータルで子どものというところなんだろうなという話をしてたんですけども、そういう理解でいいですかね。

### ○田口政策企画課長

あとは、経営課題というのがまた運営方針のほうでありますので。どっちかといったらステージが上というか、ほんとはもっと細かいお話をこう皆さんでしていただいたり、情報交換とかしたいなってお思いになってるのかもしれませんが、我々としては、その区役所としてもたくさん事業をやっておりますので、その中でも特に力を入れてるといふ部分について、運用方針でお示ししておりますので、なかなかすべてについてお話できないはがゆさがございます。

### ○岡田委員

私のイメージで、勝手なイメージですけど、各校園の学校協議会があるじゃないですか。そこで出たような意見を吸い上げて、ここで話合いですのかなっていうイメージが正直あったんです。ちょっとまた、それよりももう一段高いとこの会議なんで。

### ○竹田こども教育担当課長

こども教育担当課長の竹田です。今いろいろと会議の名前をおっしゃっていただいて、今大阪市で子ども、住民の方と学校と行政、区役所とその3点が三者ですかね。それぞれ意見交換というか、連携をするようにということで学校協議会というのが学校と地域の住民の方との話で、地域でこんなだよみたいなんで学校でこっだけ勉強を教えますみたいな話をするのが学校協議会、地域と学校です。

学校と区役所というので教育行政連絡会議といいまして、各校長、小学校と中学校とそれぞれ会議があるんですけども、各校長と行政の区長等が意見交換をして、学校現場ではこういうことが起こってるから、区独自でも、こういうことをやってほしい

とかそういった意見交換をする場があります。

もう一つ、今おっしゃっていた子ども教育会議というのがコロナ禍で書面で開催してみたりとかそういうのがあって、今は断ち切れてしまっているんですけども、住民の方と行政が地域ではこんな今、子どもたちはこんなところで遊んでるよとかいろんな意見を情報をもらったりとか、そうしたらそれに合わせてこんな施策が打てないかみたいな話をする場が子ども教育会議で、実はそれがこの場を、その子ども教育会議に兼ねたいというのが我々の思いですので、今日はこうやってグループでお話をされると思うんですけども。年に3回、4回ある中の何回かで、例えば委員の方から今、現場ではこんなことが起こってるみたいなテーマを出していただいて、それで議論の中で、今こういうことをやっているから、区役所ももっとこういうことをやってみてほしい話をするのが区政会議の部会かなと思ったりしています。

#### ○岡田委員

はい。ありがとうございます。

#### ○梅原議長

いや、そこら辺なかなか分からないのに会議に出ておられる方もいるのかなという、今話聞いて、そう思ったんで、説明していただくほうが皆さん今後のためにいいかなと思ったので。時間いただきました。

はい、じゃあ、佐々木サミュエルズさんお願いします。

#### ○佐々木サミュエルズ委員

私も子ども教育会議のほうに参加させていただいておりまして、こちらのほうに参加させていただいているんですが、竹田さんから、こちらはその機能を兼ねたいというふうにおっしゃっていただきましたので、先ほど出た意見をじゃあ、こちら発表させていただくと、今不登校の子どもが爆発的だという言い方でもいいぐらい増えてると思います。その子たちをどうするのかというのを、本腰を入れて考えていただきたいので、今、岡田委員のほうからも梅原委員と岡田委員と話してるときに話出てたん

ですけど、いじめの件数が減っています。それはなぜかというところ、そのいじめに関わった加害被害と言われる、その子どもたちが学校からいなくなっている。そのままにしているのかというところですよ。もうちょっと本腰を入れて、じゃあ区としてどうやってそのいじめの現場に手を差し伸べていくとか解決につながるような、もっと具体的に言えば、お金を出すということですよ。予算を組んでいく、どういう方策を立てていくのかということがお話しできたら、より子ども教育会議に近いのではないかなと思います。以上です。

#### ○梅原議長

その部分で意見が出ていたのは、その万博の費用、予算、これは市とか府とかがやるので、この予算はもっとそういう現場のほうへいくべきじゃないかという意見が出てたので。これは万博のうんぬんというのは市とか府の予算で、区の予算はもっとそういう現場で行くべきじゃないかという意見は出てましたので、お伝えをさせていただきます。ありがとうございます。

続きまして、田中さん、よろしいですか。

#### ○田中副議長

グループで、メインといいますか話に出たのは子育てに関する区の実施をされてるんですけど、それを周知されていないというところが課題じゃないんじゃないかなという意見が出ました。

もしかしら、ホームページであったり何かしら、こういう広報室であったりというので発信されてるんだと思うんですけども、それが高齢者の方に比べると子育て世代に対しては行き渡っていないというのが課題かなというところで話が、御意見がたくさん出たような状況です。

今、SNSであったりとか、専用のアプリであったりとか、そういうような手段はたくさんあるんですけど。あるのにもかかわらず、それがうまく活用できてないのかなという、ここは私の個人的な意見なんですけども。

その辺りを工夫すると、もっと子育て世代で例えば孤独に、本来必要な情報が行き届いていない御家庭に対してもっと行き渡せることができるんじゃないかなというところは、このグループで話を聞いてて、私個人的にも思ったことです。私からは以上です。

**○梅原議長**

はい、ありがとうございます。それでは西川さん、手を挙げてますかね。

**○西川委員**

先ほどから出ている子どもの居場所なんですけど、私自身も小学校、中学のPTAとかに関わってたんですけど、その頃に比べると今、先ほどもおっしゃったように不登校とか、数がやっぱり全然違うんです。昔であれば、学校の近くまで来てくれた子どもたくさんいるんで、その子たちをっていうぐらいの数だったんですけど、今はもう何か余りにも聞くにあれなんですけど。そういうことで子どもの居場所で、わずか何年かの間にこんなに変わってしまうのかなというのが正直なところで、それは何が原因かなというのがちょっと僕自身も分かってないんで。こういう場でやっぱりいろんな話ができたらなとは思ってますし、コロナで3年間ほんとにみんな誰もが経験したことないようなことがあったんで、会社なんかだったらリモート会議で平気でいまだにそのままなんで、そういうことも含めて何か方法ってあるんかなっていうのは今、自分の中では絶対今日まであります。以上です。

**○梅原議長**

はい、ありがとうございます。亀村さんは欠席ですか。欠席ですね。中村さんどうぞ。

**○中村委員**

はい。田川地域の中村です、失礼いたします。

私のテーマというか一番身近な、さっきもおっしゃっていただきましたけど、子育てサロンがついて一番関心というか自分も手を入れているので、するんですが、やっぱ

りまるまる3年なかったものですから、ほんとにこの周知の手法とかそういうのが大変であるってということと。

だから、実質始めてはいてるんですが、その新しい方にも習えたんです、今年度いろいろ改正があったので。そうすることによって、今まで何してたのかなとか、それから他地域18地域のどこの地域さんではどういうことをやられてるんですかとかいう情報が余り入ってこないの、分からないことが多いんです。そういうので、話し合っておられるのかなと思って、この子育てやっておられる人の委員さんがいますよね。あの方たちの話合いで、そういうことも何か発表されてるのかなと思っていました。

だから、それが分かればお互いみんなでの18地域の子育てサロンの方々の情報っていうのをもっと共有していただいたらありがたいなあと思うことがたくさんあります。

それと、やっぱりその周知の仕方で、うちは最近回覧坂も回すようにしています。今度何月何日にやりますっていう形でありまして、あと昨年もお願ひしましたけど保健師さんに小さい、これぐらいの年間の予定表をお渡しして、訪問されてる田川の地域の子どもさんに渡していただくということも田川ではしておりますし、あと今、フェイスブックを導入していますと言ったけど、やっぱりフェイスブックは古いらしいです。だから、ほかのインスタグラムとかX（旧ツイッター）とかなんかいっぱいあるやつ、あれをまたもうちょっと勉強しないといけないなと思っている次第でございます。

**○梅原議長**

はい、ありがとうございます。齒黒さん、お願いします。

**○齒黒委員**

三津屋から来ています齒黒です、よろしくお願いします。

私、準備不足で、私自身のテーマというのはこの場に持ち込めなかったんですけれ

ども、B斑で出てきたテーマの中で、その情報発信というのがなかなかこう難しい。行き渡っていない現状はすごく身に染みんでいます。私自身も、今高校生と小学生の子どもがいて、私自身はもちろん町会にも加入して、その町会の中で役員として活動もさせていただいてるんで、いろいろ情報は手中にある状態でいろいろ活動はしてるんですけども、昨今の町会に加入されていない方というのも、もちろん大勢いらっしゃるんですけど、でも先ほどもおっしゃったように情報の提供の仕方が回覧板であったりとか地域の掲示板、町会の掲示板であったりとかってということがメインになってくるということで、そうなってくると、やっぱり町会加入されていない方に、いかにこう周知していくのかってというのがすごく大きなテーマになってくるのかなと。

すごくいい意見というか取組をされているというので、訪問ユーザに予定表とかを配っていただくという、何かそういうのもすごくいいなと思いました。

すみません、まとめのところがまとめきれてはいないんですけども、どんな情報をどこで手に入れられるかというのを、やはりしっかり周知ができる方法というのをこう考えていけたらなと思ってます。

#### ○梅原議長

はい、ありがとうございました。あと1分ぐらいしか時間がないんですけども、私、最後に。

前回の委員会のときも私、入らせていただきましたので、いろんなこととお話しさせていただいたと思います。特にずっと思っていることは、子どもの現状をどう把握していくのかというところが一番の問題かなと思ってまして、不登校の子がいたり、ヤングケアラーの子が実際どれぐらいいて、どういうことでこの淀川地域がなっているのかというところからは、もうちょっとこう具体的に情報を得れるような策を取らないといけないんじゃないかなという気はしてるんです。

この前、主任児童員さんの研修会に私、講師で呼んでいただきまして話しをさせていただいたんですけども、主任児童員さんも何をしたいのか分からないみたいなど

ころが結構あったみたいですね。

私はまず顔の見える関係といますか、まずこちら児童員さんから挨拶しませんかという提案をしたんですね。地域の方がたに挨拶して、何であの人挨拶するのだろうとって、ああ、あの方は、主任児童員さんなんだ。その主任児童員さんって何なんだろうということを周知して、あの人に何か言えばどこかにつなげてくれるんじゃないかとか、ほんとにしんどい思いをどう分かってもらえるのかみたいなどのそのつなげる役ですよ。

その人たちが実際、まずは誰にでも子どもに対してでも、おはようとかお帰りとか、学校から帰ってきたときもお帰りとか、まず声を掛けて顔の見える関係をまず作る、そういうことをいっぱいしないといろんなことが見えてこないんだということをお話しさせていただいたんですけども、そういうのにどれだけ予算を投じて、主任児童員さん一人ではもうとっても無理なので、やっぱりこの不登校のボランティアさん、これも大事なんです。大事なんですけど、日頃から地域の情報をつかみ得る人の人材をどう配置しておくのかとかいうか、まずそこをやらないと、この子育て部会の立案とかなかなか難しいんじゃないかなと思うんですね。

それと、教育はもうそれは学校現場と地域とほんとに密にやると。でも、学校の先生も働き方改革でなかなか、我々のときは遅くまで先生、何かいろいろ世話してくれたりとか、もうほんとに家庭訪問とかしょっちゅう行って、不登校の子に手厚い支援をしていただいていたと思うんです。それが今、できないんなら、じゃあ、どういうことができるのかということの次の施策として考えないといけないとか、だからそういうことをやっぱりこの部会では考えて立案していかないといけないのかなという気はしております。

今、皆さん方、いろいろなことをおっしゃられましたし、この部会がどういう位置づけなのかということもよく分かった一日だったなと、初回だったなというふうに思っていて、これで閉めさせていただきたいなと思います。どうぞ、お返しをさしてい

ただきます。

#### ○大橋政策企画課長代理

梅原議長、議事進行ありがとうございました。委員の皆様、貴重な御意見ありがとうございました。

本日の議題は以上でございます。

本日の会議で時間がなく発言できなかった御意見や御質問がございましたら、お手元の御意見票に記入の上、3月29日、金曜日までに事務局までに郵送かメール、ファクスにて御提出お願いいたします。郵送の際は、返信用の封筒を御利用ください。

次回の区政会議につきましては、令和6年度第1回の各部会の開催を5月の下旬から6月の中旬頃に予定しております。事前に配付しております「部会日程調整について」を3月25日、月曜日までに御提出をお願いします。4月の中旬頃には、各部会の日程を確定したいと考えておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

以上で、淀川区区政会議教育・子育て部会を終了いたします。本日はありがとうございました。